

県有施設のあり方見直し 中間報告

令和2年10月7日

総務部総務課

1 中間報告の位置づけについて

県では、行財政改革の一環として、「県有施設のあり方見直し」を進めているところです。

この取組に関し、専門的見地や県民の視点による意見を取り入れるため、「県有施設のあり方見直し委員会」を設置しました。

今回の中間報告は、現地調査や所管所属への調査、委員会でのヒアリングや委員への意見聴取などを踏まえ、大まかな方向性をとりまとめたものです。

2 今後の進め方について

この中間報告を基に、県議会の議論を踏まえ、施設が立地する自治体や関係団体との協議を行いながら、2月に公表する予定の最終報告に向けて、今後、さらに内容の検討を行います。

3 これまでの経過・今後のスケジュール（予定）

令和2年1月	第1回県有施設のあり方見直し委員会 ・外部の有識者による委員会を設置し、検討を進める施設について委員から意見聴取
2月	検討を進める10施設の公表
6月～7月	対象施設の現地調査 ・委員による現地調査実施
8月	第2回県有施設のあり方見直し委員会 ・中間報告(案)について、委員から意見聴取
10月7日	第3回前期定例県議会（行財政改革特別委員会） ・ 中間報告の公表 、説明
12月	第3回後期定例県議会（行財政改革特別委員会）
令和3年1月	第3回県有施設のあり方見直し委員会 ・最終報告(案)について、委員から意見聴取
2月	最終報告の公表
3月	第1回定例県議会（行財政改革特別委員会） ・最終報告の説明
4月～	方針に沿って、関係機関等と具体的に調整

目次

1. 群馬県民会館	1
2. 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク	2
3. ぐんまフラワーパーク	3
4. 敷島公園（水泳場）	4
5. 群馬県立図書館	5
6. 群馬県立妙義青少年自然の家	6
7. ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）	7
8. 群馬県憩の森、森林学習センター	8
9. 緑化センター、附属見本園	9
10. 群馬県ライフル射撃場	10

1. 群馬県民会館（県収支▲116,558千円、利用者数317,629人）

目的	・ 県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、明治100年事業の一環として、本県文化の殿堂として昭和46年に設置
現状	・ 開館以来、県民による文化活動を支える拠点として活用してきたが、県内の主要市は大型ホールを整備（高崎芸術劇場2,027席(R1)、桐生市市民文化会館1,527席(H9)、太田市民会館1,390席(H29)、前橋市民文化会館1,200席(S57)) ・ 県内で2千人規模のホールを持つ施設は本館と群馬音楽センター及び高崎芸術劇場の3館
課題	・ 老朽化した当館を存続させるには多大な改修費用が必要
委員意見	・ Gメッセや高崎芸術劇場が大規模ホールとしての役割を担えばよい。 ・ 県立図書館と敷地を一体にすれば駐車場も増え、安全にもなる。敷地を一体にすれば、より機能的、効率的な土地利用ができる。
県有施設としての必要性	【多大な改修費用をかけてまで、維持する必要性は低い】
	・ 県内の市町村がホールを整備し、県全域では、人口が同規模の他県に比べてホールが多い状態 ・ 県の文化芸術事業は、市町村ホールやGメッセ群馬を利用して、広域的に実施することで、より多くの県民の参加が可能
方向性	【県有施設としては、廃止を検討】
検討課題	・ 当館で実施されている大型の催し（吹奏楽コンクール等）の今後の開催場所について検討 ・ 立地自治体等と、図書館等の敷地を含めたエリア全体の活性化を検討

2. 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク

(県収支▲145,076千円、利用者数54,981人)

目的	<ul style="list-style-type: none">・スケート及びアイスホッケー競技の拠点として、県民の体力の向上と健康の保持増進並びに競技力向上及び冬季スポーツの普及振興を図ることを目的に、昭和42年伊香保町が開設、平成11年県に移管
現状	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度は、関東大会規模以上の大会を6件、県内大会を17件開催・屋外リンクは、県内唯一の400mリンク（全国19箇所）で、高崎健康福祉大スケート部（金メダリストの佐藤綾乃氏を輩出）のほか、大会選手や小中高生の練習など、スピードスケートの練習拠点・屋内リンクは、小中学生のチーム、渋川工、高崎工の部活動、インターハイ強化練習などアイスホッケーの練習拠点・国際規格（60m×30m）の屋内スケート場は、サンピア高崎と総合スポーツセンターにある。
課題	<ul style="list-style-type: none">・氷の維持管理にかかる電気料金に多くの費用を要する。・施設の老朽化に伴い、修繕費用がかかる見込み
委員意見	<ul style="list-style-type: none">・本県の特徴を考えて、必要な施設を選ぶことが重要。伊香保リンクはオリンピック選手を輩出するなど、本県の特徴として残しておくべき。・指定管理者が変更後の利用者数の大幅改善は素晴らしいと思う。
県有施設としての必要性	【必要性はあるが、収支の改善が必須】
	<ul style="list-style-type: none">・スピードスケート及びアイスホッケーの競技力向上のための拠点施設として、引き続き必要な施設・オリンピック選手を輩出するなど、本県の特徴として重要・廃止の場合は、スピードスケート及びアイスホッケーの大会ができなくなるだけでなく、練習拠点を失う。・利用者からの収入（使用料）は、利用料金だけで運営する施設がある中、低い水準に留まっている。
方向性	【再整備の計画段階から民間のノウハウを活用するなど、収支の大幅な改善を図る。不可能な場合は、施設の廃止も含めて検討】
検討課題	<ul style="list-style-type: none">・利用料金中心の運営について検討・立地自治体と協力した整備及び運営について検討

3. ぐんまフラワーパーク (県収支▲169,107千円、利用者数236,284人)

目的	・ 県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供するため、平成4年に設置
現状	・ 来場者は、春のチューリップや冬のイルミネーションの時期が多く、真夏と2月～3月が少ない。 ・ 利用者は、地元のリピーターの割合が高い。 ・ 玉原ラベンダーパーク、ノルンみなかみフラワーガーデンなど、民間でも運営している施設がある。
課題	・ 競合施設や新たな花の見所が増加し、入園者数が減少 (H4：89万人→H11：44万人→H30：24万人) ・ 開園後27年を経過し、施設の老朽化が進行 ・ 花き振興や学習の機能が弱くなり、集客施設としての役割が中心となっている。
委員意見	・ 財政的に余裕がある時代はこうした施設を持っていることが正しかったかもしれないが、少子高齢化の進展を考え、無理して持つ必要はないと割り切って考えることも必要 ・ 園長が交代し、黒字転換された他県の類似施設もあることから、ハードに加え、ソフト面の工夫が重要
県有施設としての必要性	【維持する必要性は低い】
・ 集客施設としての役割が中心になり、民間施設もできている中、県有施設として運営する必要性は低い。 ・ 民間等で運営した方がより効果的な運営が可能	
方向性	【民間への移管等を検討】
検討課題	・ 今後の運営について立地自治体と協議 ・ 民間移管する場合の手法等について検討

4. 敷島公園（水泳場）（県収支▲168,747千円、利用者数96,060人）

目的	・住民全般の運動の用に供することを目的とする公園、屋内水泳場は平成8年に設置
現状	・水泳競技の県大会や関東大会などで利用 ・利用者は若干の増加傾向（年度間の変動が大きい） ・県内唯一の屋内50mプール及び飛び込みプール（屋外）
課題	・施設の老朽化が著しい。 ・水泳場は公認基準を満足するための建替が必要であるが、工事中の代替施設等の確保が課題
委員意見	・大型施設の建設や維持を自治体単独で考える時代ではない。前橋市などの関係団体と一体となった考え方を打ち出すことが必要 ・50mの室内競技用プールを整備する必要性はあると思うが、完成後に周辺の県立高校のプールを削減するなどの検討も必要 ・前橋市や近隣市町村も含めてプールの総量を考えた方が良い。

県有施設としての必要性

【必要な施設である】

- ・県内に全国大会レベルの公認基準を満たしたプールはほかにないことから、継続して運営することが必要
- ・整備する必要性は高いが、県が負担する費用やプールの総量を減らす検討は必須

方向性

【再整備を検討】

検討課題

- ・民間活力の活用や既存プールとの機能統合による整備コストの縮減や収支の改善を検討
- ・長期的なマネジメントの視点から運営管理できる体制の構築を検討
- ・敷島エリアと前橋駅からのアクセス強化の検討など、まちづくりの観点から立地自治体と協議

5. 群馬県立図書館（県収支▲337,964千円、利用者数255,077人）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的な社会教育施設としての図書館サービスを提供することを目的に、昭和53年に設置
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内図書館ネットワークの中核図書館として、相互貸借システムなどを運営 ・ 多様な主体との連携事業を行うなど情報発信を強化し、平成29年度以降入館者数は増加 ・ 前橋市立図書館（昭和49年竣工）も同じく老朽化のため、移設を検討
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書量に対して、収納庫が不足 ・ 雨漏り対策のほか、空調やエレベータ設備の改修などが見込まれる。 ・ 市立図書館と一般図書の貸出等で、サービスの重複が発生
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の県立図書館はソフトの問題が大きい。市立図書館との合築を進めたほうがよい。 ・ 県民会館と敷地を一体利用にすれば駐車場も増え、安全にもなる。より機能的、効率的な土地利用ができる。 ・ 県の図書館はより芸術や文化等の専門性の高い資料を責任をもって集めて、知の拠点として保存・貸出するようにお願いしたい。
県有施設としての必要性	<p>【必要な施設であるが、市立図書館とのサービスの重複は解消すべき】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的図書の整備、市町村立図書館等の支援など県立として設置する意義は大きい。 ・ 高知県は高知市、長崎県は大村市と合築することで、サービスの重複を解消
方向性	<p>【再整備を検討】</p>
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地自治体等と、県民会館等の敷地を含めたエリア全体の活性化を検討 ・ 文書館の併設、文学館との連携強化や運営の一体化なども検討

6. 群馬県立妙義青少年自然の家（県収支▲62,256千円、利用者数12,190人）

目的	・ 青少年の心身ともに健全な育成に資するため、昭和46年に設置
現状	・ 県内小学校の集団宿泊活動を中心に、自然体験等の活動を提供 ・ 県内市町村立の臨海学校の廃止が進む中、その受け皿としての役割も担う。
課題	・ 少子化や学校の統廃合の影響もあり、利用者は減少 （S54：37,857人→H11：20,024人→H30：12,190人） ・ 施設の老朽化が進み、空調整備やアスベスト対策の他、雨漏り対策などの多額の改修費が必要 ・ 廃止する場合は原状回復の上、敷地を富岡市に返還する必要
委員意見	・ 当該場所の活用について、富岡市とどれだけ連携ができるのか、どれだけ話し合う機会が持てるのかが重要 ・ 児童減少や中核市の独自の施設の開設等を鑑みて、利用者の他の県有2施設への振り分けを検討したほうが良い。
県有施設としての必要性	【多額の改修費用をかけてまで、維持する必要性は低い】
	・ 施設の老朽化と少子化の進展により利用者が減少している。 ・ 県内3施設（北毛、妙義、東毛）の中で、利用率及び利用者数ともに最低
方向性	【施設の廃止を検討】
検討課題	・ 富岡市と協議し、当該場所において、民間事業者による自然体験などの類似サービスを提供できないか検討 ・ 他の2施設（北毛・東毛）は、利用者の拡大や民間による施設の有効活用について検討

7. ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）

（県収支▲253,913千円、利用者数256,997人）

目的	<ul style="list-style-type: none">・首都圏に向けた本県の魅力や観光等の総合的な情報発信拠点として平成20年に設置・平成30年に現在地に移転、本県の食を発信するため、飲食提供を開始
現状	<ul style="list-style-type: none">・在京テレビ局の情報・旅行番組での扱いが増加（R1年度広告料換算額は17億4千万円）・R1年度ツアー造成件数は、情報提供を積極的に行った結果、117件と前年度を上回った。・R1年度は来場者数33万3千人、売上額1億3千7百万円となり、前年度を上回った。・田園プラザ川場と連携し、県産品の販売のほか、「食」を通じた魅力発信に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナの影響により、今後の来場者増加を見込むことは難しい。・立地から、移転前のような来場者を見込むことは難しい。
委員意見	<ul style="list-style-type: none">・東京に店舗をおかなくても、ネット上で情報発信・物販をすればそれで十分・最近、テレビやネットで群馬がよく紹介されているので、メディアの対応部門は東京事務所に残してもよいのではないか。・マーケティング的に考えてあり得ない立地にある。アンテナショップとしてやるのであれば、ほかの場所に移動したほうがよい。
県有施設としての必要性	【県の事務所として維持する必要性は低い】
・今後もさらなるEコマースの市場拡大が想定されており、在京常設の物販機能の必要性は以前より低下	
方向性	【今契約期間中に方向性を検討】
検討課題	<ul style="list-style-type: none">・観光情報の発信やパブリシティ等の対応については、別途検討

8. 群馬県憩の森、森林学習センター（県収支▲7,456千円、利用者数12,442人）

目的	<ul style="list-style-type: none">・森林が持つ優れた環境と森林学習施設を通じ、森林の機能及び林業に関する県民の理解を深めるとともに、県民の保健及び休養に資するため、昭和55年に「群馬県憩の森」を設置・「森林学習センター」は、森とのふれあい方等を学ぶ研修館・展示館として憩の森内に設置
現状	<ul style="list-style-type: none">・森林環境教育の拠点として、森林学習の機会提供や自然体験のためのフィールド提供等を実施・森林ボランティア支援の拠点として、ぐんま緑の県民基金を財源に「森林ボランティア支援センター」を併設し、同基金事業を推進
課題	<ul style="list-style-type: none">・老朽化に伴う給排水施設や照明等の更新が必要・伊香保温泉や水沢うどん街などの観光地に隣接しているが、利用者は少ない。
委員意見	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの育成は必要だと思うが、森林に親しんでもらうためのきっかけづくりの施設としては足りない。・キャンプ場などのニーズが高まっていることから、憩の森の敷地は活用する方法はある。
県有施設としての必要性	【森林学習センターを維持する必要性は低い】
	<ul style="list-style-type: none">・森林環境教育は、林業試験場、赤城森林公園、市町村などでの実施あるいは機能の代替が可能・憩の森は、自然体験のためのフィールドとして、当面は活用
方向性	【森林学習センターの廃止を検討】
検討課題	<ul style="list-style-type: none">・森林環境教育及び森林ボランティア支援の拠点のあり方は、別途検討・森林環境教育は、市町村と連携した開催など、より効果的な実施方法を検討・憩の森及び当該敷地は、立地自治体への返還又は伊香保森林公園との一体管理を検討

9. 緑化センター、附属見本園 (県収支▲28,720千円、利用者数35,155人)

目的	<ul style="list-style-type: none">・緑化推進の拠点施設として緑化センターを昭和58年に設置・「全国植樹祭」の記念事業として、平成10年に森林公園おうら創造の森を設置、平成25年に森林公園を廃止し、緑化センター附属見本園として統合管理
現状	<ul style="list-style-type: none">・緑化講座や緑の相談室と附属見本園をセットとした普及啓発を実施・県のクビアカツヤカミキリ防除対策及び鳥インフルエンザ対策に係る東毛の情報集約の拠点
課題	<ul style="list-style-type: none">・老朽化に伴う空調施設や給排水施設、照明等の更新が必要
委員意見	<ul style="list-style-type: none">・平地林としての活用や里沼地域関連事業、民間業者との連携などを期待する。
県有施設としての必要性	【緑化センターを維持する必要性は低い】
	<ul style="list-style-type: none">・緑化に関する学習機会の提供及び情報集約の機能等は、林業試験場などでの代替が可能・附属見本園は、貴重な平地林として維持
方向性	【緑化センターの廃止を検討】
検討課題	<ul style="list-style-type: none">・緑化推進の拠点及び市町村と連携した緑化推進のあり方は、別途検討・緑化センターの敷地及び附属見本園は、立地自治体に返還・譲渡又は多々良沼公園との一体管理等を検討

10. 群馬県ライフル射撃場 (県収支▲7,323千円、利用者数1,116人)

目的	・銃器の正しい取扱技術の習得及び射撃技術の向上を図ることを目的に、昭和56年に設置
現状	・県内唯一の競技ライフル射撃場 (10mエアライフル・50mスモールボア) ・銃所持許可が必要という特殊性や不便な立地から、利用者数は年間1,000人程度 (明和県央高の部活動の利用を含む。ビームライフル利用者を除く。)
課題	・震度6強程度の地震で倒壊又は崩壊する危険性がある建物 (Is値=0.38) と診断、恒常的な雨漏り等により、耐震補強の補強工事に躯体が耐えられない可能性が高く、多額の改修費用が必要 ・ほかにも、競技大会規定に対応するためには、1階射場を覆道式化する必要 (エア) や、電子標的を整備する必要 (エア・スモールボア) がある。

委員意見	・競技ライフルの競技者は過少であり、週末にわずかな人が利用するだけであれば、全26台×2もの電子標的を導入する必要は感じない。 ・国体の開催は、他県の施設を使っても良いのではないかと思う。 ・フルスペックではなく、縮小した形での整備であれば費用が抑えられる。 ・もし改修するのであれば、受益者負担のような形を考えるのがよい。
------	---

県有施設としての必要性	【多額の改修費用をかけてまで、維持する必要性は低い】
-------------	-----------------------------------

・県内唯一の競技ライフル射撃場であるが、元々の競技人口が少なく、結果として利用者も少ない。 ・埼玉県、栃木県及び茨城県で最新の競技施設の整備が進み、高速道路を利用すれば、容易にアクセスが可能 ・全面的な建替を行った場合でも、利用者数の大幅な増加は困難 ・内閣府令 (住宅等と一定の距離制限) により、都市部への移転は困難 (特に50mスモールボア)

方向性	【施設の廃止を検討】
-----	-------------------

検討課題	・国体等のライフル競技大会は、他県の施設や特設会場での開催を検討 (他県開催の事例：東京都、佐賀県 特設会場の事例：岐阜県、愛媛県) ・高校生の練習場所 (ビームライフル等) の確保については関係者と別途協議
------	---